

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

大仙市長 老松 博行



市町村名 (市町村コード)	大仙市 (05212)
地域名 (地域内農業集落名)	大沢郷・強首地区 (宿、大場沢、白寺、石高、野田、高城、堂伝野、北野目、皆別当、下戸川、小戸川、秋通、滝の沢、大場台、立倉、上戸川、布又、坂繫、円行寺、八木山、正手沢、杉山田、椒沢、強首、乙越、大巻、寺館、九升田、上野台、金山沢、木売沢、江原田、大場崎)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年2月9日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・地区の平野部及び山間部では主に水稻が栽培されていて、兼業農家が多い。
- ・主たる農業従事者の高齢化が進み、担い手がない。遊休農地の更なる増加が懸念されるので、担い手、労働力の確保と育成が必用である。
- ・10a規格などの小さいほ場では農作業の効率が悪いので、ほ場整備事業の推進が必用である。
- ・農作業の効率化を図るために、スマート農業の活用と分散している圃場の解消が必用である。
- ・圃場整備地域では大区画のほ場が整備されるとともに農業法人が設立されて農地の集積が進んでいるが、法人経営であつても後継者の問題に苦慮している。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・地域内外からの新規の入作・他業種からの参入を受け入れ、地域全体で担い手の育成を行い、農地の維持を図る。
- ・耕作条件の悪い、又は水稻の作付に向かないほ場では、そばや畜産農家と連携して飼料作物等、水田の畑地化を進め、遊休農地を減らす。
- ・圃場整備地域においては、ほ場の大区画化に加え、スマート農機を導入して、更なる生産性の向上と省力化を図る。
- ・水稻を主作物としつつ、大豆の団地化とブロックローテーションを行いながら作業の効率化を図る。
- ・枝豆やねぎ、白菜、にんにく等の高収益作物に取り組み、周年稼働農業体制を確立し雇用と収入の安定化を目指す。
- ・農業法人同士の連携、合併を視野に、健全な農業経営を推進する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	1,757.9 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	1,757.9 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積と集約を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・出し手、受け手の意向を十分に尊重しつつ、農地の利用権設定・権利移転等を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
・山間部の大沢郷地区以外は概ね実施済。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・仙北地域振興局、JA、農業公社、大仙市新規就農研修施設と連携し、農業後継者を、地域で見守りながら就農や営農に関するアドバイスなどのサポートを行い定着を図る。 ・地域外からの営農希望者を募る。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農作業の効率化を図るため、必要に応じて以下の取組を実施する。 ・無人ヘリによる一斉防除の委託 ・JAの強首カントリーを活用して、水稻・大豆の出荷乾燥調製の委託 ・JAの育苗センターの活用 ・農業機械の共同利用の推進

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①ツキノワグマや小動物による農作物被害に対応するため、放置果樹の撤去や電気柵の設置を進める。
③RTKを利用したスマート農業を推進する。
⑦5ha以上のほ場整備が向かない山間部は、多面的機能支払交付金事業を活用しながら、保全・管理が必用な場所について維持管理を図る。

西仙北地域 地域計画の図面

刈和野・土川地区

大沢郷・強首地区

■ 農業上の利用が行われる農用地等の区域

